

生徒指導通信

令和3年度 押原中学校

2号

2021.9.16 発行

発行者 神宮寺 透友

SNSトラブル・スマホの使い方 パート2

つい先日「SNSのトラブルから自殺に」という新聞記事を見ました。近年法律でも「自殺対策基本法」「自殺総合対策大綱」が策定されています。自殺対策基本法で自殺予防週間を定め（9月10日～16日）ています。押原中学校のホームページにも8月31日の「学校からのお知らせ」に参考記事を掲載しています。そちらも参考にしてください。新聞記事から言葉は人を傷つける恐ろしいものだと思えました。また、生徒はスマホや端末を上手に活用していかなければならないと感じました。そこで夏休み明けに一度「SNSトラブル・スマホの使い方」のお便りを出させていただきましたが、何度伝えても形を変えて人を変えて起きやすいことなので保護者の方にも意識を高く持ってもらいたいと思ひましてパート2を書かせていただきました。

今回はネットのいじめについて絞って書きたいと思ひます。大きく3つのケースをあげます。

①チャット、LINEなどを通して「消えろ」「ウザイ」「学校に来るなよ」といったメッセージを複数で個人に送り誹謗中傷するケース。また、グループラインに写真を載せて拡散させるケースがあります。

②Twitter／インスタグラムの掲示板に匿名で誹謗中傷するケース。

最近ではインスタグラムのストーリーという24時間で自動的に消えてしまうものがありこれを悪用したケースがあります。

③「BoxFresh（ボックスフレッシュ）（通称質問ボックス）アプリ」を使用して意地の悪い質問や悪口を投稿するケース。最近匿名で質問を受け付けるということがはやっています。

このようにネットのいじめが目に見えないネットの中で起きています。最近では親よりも詳しく子どもが何をしているかわからない状況もあるのではないのでしょうか。子どもだけのやり取りからはいじめにつながる事が起きてしまうものです。いじめの「芽」となるSNSの使い方について

保護者のみなさんには

- ・ 子どもの使い方、管理
- ・ 悪口や嫌な表現（言葉）を使っていないか
- ・ いじめにつながるやりとりをしていないか

の確認をお願いしたいです。

いじめになる言葉「うざい」「きもい」「しね」などを日常的に子どもさんが使っていませんか。日頃から使わない、使わせないのも大切です。

夕食の時間や家で過ごす時間に日々の生活の出来事やおもしろかった話題など会話をすることで親の気持ちと子どもの気持ちがお互いに通じていくと思ひます。ご家庭でのご指導のほどよろしくお願ひします。



学校配布端末のチャット機能について

押原中学校の生徒用端末（クロームブック）にはチャットのソフトは入っていますが昭和町の管理権限で現在は使用できないようになっています。また、個人の端末は生徒一人ひとりがIDとパスワードを設定していますので、不特定多数の人が同じIDとパスワードを使用してログインすることはありませぬのでご承知おきください。

※個人IDとパスワードは誰にも教えないようにご家庭でもお話しください。